

オミクロン株による感染拡大に伴うガイドライン等の変更について【令和4年1月18日現在】

厳冬の候、保護者の皆様には、いかがお過ごしでしょうか。

日頃より、本校教育につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、年明けより全国各地でオミクロン株による感染の急拡大が進み、現在、鳥取県を除く中国地方はすべて感染流行嚴重警戒地域（Ⅳ：昨年末から暫定運用がされている新基準の一番上）になっています。鳥取県におきましても同傾向で、現在、感染流行警戒地域（Ⅲ）となり、西部地区では連日数十名単位の新規陽性者が出ています。このように全国的な広がりから、いわゆる第6波に入ったと言われています。今回の変異ウイルスは、感染力が非常に強いこと、子どもへの感染割合が高いことなどが特徴となっています。また、年末年始の時期とも重なって、家族・親族内感染が増加しています。職場内だけでなく、保/幼/小/中/高/大すべての校種で子どもの感染が増えており、現状の感染防止対策の見直しを検討しているところです。昨日「鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」が開かれ、オミクロン株による感染拡大状況の多面的な分析、検討がなされて、県民に対する様々な要請や県立学校のガイドラインの変更等が行われました。市町村教育委員会への情報提供もなされて、今後は市町村立学校の対策・対応も見直されていくものと思います。併せて、私立学校や学習塾にも同様の要請が出ています。

昨年末に見直された県内の「新型コロナ警報」と全国各地の「感染警戒地域等」の新基準の暫定運用に伴い改訂された「市町村立学校用のガイドライン」も踏まえ、学校での感染症対策の追加点やご家庭への新たな協力要請、保健所等の陽性者、濃厚接触者の扱いや行動要請の変更点など、主なものについてのみお伝えいたしますので、感染拡大防止にご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記**学校での感染症対策の追加点（県及び市学校長会の要請です）**

○マスクを外す場面がある活動の対策強化

「給食」 ☞**黙食**の徹底（引き続きグループではなく列で前を向いて食べる）

「部活動」 ☞マスク着用が原則（ミーティングだけでなく激しくない準備運動等にもマスク着用）

部室の使用は道具や荷物の出し入れと短時間の着替えのみ（**たむろは厳禁**）

本校部員のみでの活動（校外の競技場や体育館でも活動可だが当面**他校とは控える**）

ご家庭への新たな協力要請（県からの要請です）

○仕事等以外の不要不急の県外への往来は極力お控えください

○お子さんが入試や大会等で県外へ行かれた場合には帰鳥後 PCR 検査での陰性を確認してください

※1月中の西部地区無料検査場所（要事前連絡） 詳細は県のホームページで

・R0(アールゼロ) ・高島病院 ・越智内科医院 ・福生薬局 ・岡空小児科医院

・アイプラス薬局パークサイド店 ・いなばメディカル検診センター ・ウェルシア東福原店

保健所等の陽性者、濃厚接触者の扱いや行動要請の変更点

○感染者の退院・療養解除基準のめやすが「2週間」から「10日間」へ変更

○濃厚接触者の健康観察の期間（待機期間）が「2週間」から「10日間」へ変更

○陽性者の行動履歴（濃厚接触者等の洗い出し遡り期間）が「2週間前」から「3日前」へ変更

【裏面には継続しての要請事項を載せています】

<感染症対策：自己予防>

- ①「健康チェックカード」による毎朝の検温と健康観察の記録（体調がよくなければ休んで医療受診を）
- ②運動時や熱中症リスクが高い時を除いて「マスクの着用」
- ③活動や外出の前後での手洗いや消毒
- ④活動の時間/人との距離/タオルや飲料水の共用/声の大きさなどを控える

<感染症対策：施設予防>

- ①外気を取り入れて内気を排出する換気（窓開けとエアコンの併用：CO₂濃度計による定期点検）
- ②施設内のアルコール消毒器の設置（フロアーごと）と学校開放時の検温計の設置（入口）
- ③トイレや手洗い場など共用部分の消毒

<身近で体調不良や感染が確認された時の対応>

- ・発熱/体調不良などの自覚症状がある場合は無理に登校せず、かかりつけの医療機関へ相談下さい。
- ・お子さんや同居の方が保健所や医療機関等で「PCR検査」を受けることになった場合

必ず、保健所や医療機関等の指示に従って行動して下さい。同時に学校への連絡もお願いします。

弓ヶ浜中学校【①平日授業時間28-9314 ②平日時間外および休日080-6302-0193】

全校に関わる連絡は「配布物」「ユミPメール」もしくは電話連絡でお伝えいたします。

- ・今までに保健所や医療機関などの対応で指示された例

- ① お子さんが「陽性」⇨症状に応じて10日間程度病院への入院/宿泊施設での療養/自宅での療養
- ② お子さんが「濃厚接触者」⇨10日間程度の自宅療養
- ③ 同居者が「陽性」⇨お子さんは「濃厚接触者」になるケースが多い。(②の対応)
- ④ 同居者が外部（職場や学校など）の陽性者の「濃厚接触者」など⇨同居者のPCR検査
(いずれも最終の「PCR検査」が陰性ならお子さんは登校)
(④の場合、状況によっては同居者のPCR検査もなくお子さんは登校)